

重要情報シート（個別商品編）についてのご質問とそれぞれのご質問に対する回答例です。

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

この商品は、元本割れのリスクを許容できる方に、中長期の資産形成目的でご利用いただくことを想定した商品です。お客様ご自身で投資金額の調整や他の商品との組み合わせを行なっていただくことで、リスクの大きさを調整することができます。

なお、当社では売買の推奨等を目的とした投資勧誘は行いません。そのため、当社が、この商品はお客様に「ふさわしい」と判断してご購入を提案することはございません。

- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

定期的に発行している「ひふみのあゆみ」、「中間ご報告書」、「運用報告書」で運用状況をご確認いただくことができます。運用報告会も定期的に開催しており、月次の「ひふみアカデミー」や年次の「ひふみアニュアルミーティング」で運用状況をご報告しております。そのほかのセミナーやイベントも随時開催しております。

当社のセミナー開催予定はひふみ公式サイトで公開しております。

<https://hifumi.rheos.jp/seminar/>

- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

この商品は複数の商品を組み合わせたものではありません。

- ④ リスクについて、理解できるように説明してほしい。

ここでご説明するリスクとは、当ファンドを保有することにより将来的に発生する危険性をいいます。以下のリスクの影響を受けて基準価額が下落した場合は、元本欠損が生じるおそれがあります。

- ・ **価格変動リスク**：ファンドが組み入れている株式や債券の価格が変動する可能性をいいます。一般に、株式の価格は投資先の業績や市場の状況により変動し、債券の価格は市場金利の変動を受けて変動します。
- ・ **流動性リスク**：市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、または不利な条件で売却をしなければならない可能性をいいます。
- ・ **信用リスク**：主に債券において、発行体（国や企業など）の経営状況の悪化などにより、債務不履行（あらかじめ決められた条件での利息や元本を支払うことができなくなること）が起こる可能性をいいます。
- ・ **為替変動リスク**：円と外国の為替相場の変動により、外貨建資産の価値が変動する可能性をいいます。例えば、円高である場合は、外貨建資産は円建での評価額が下落するので基準価額の下落要因となり、円安である場合は、円建での評価額が上昇して基準価額の上昇要因となります。
- ・ **カントリーリスク（エマージング市場に関するリスク）**：株式や債券を発行している国や地域において、政治、経済、社会の状況の変化によって市場に混乱が生じた場合、投資した資産の価値が変動する可能性のことをいいます。また、新興国市場への投資は、情報開示制度や経済的不確実性がより高いことから、価格変動が大きくなる場合があります。

- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

当社の商品ラインアップのうち、相対的にリスクが低いと考えられる類似商品はございません。

- ⑥ 私がこの商品に100万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

当ファンドの信託報酬として、年間税込1万6,280円がかかります。そのほかに、監査費用等の費用がかかりますが、手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前にお示しすることはできません。

- ⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

当社の商品ラインアップのうち、相対的に費用が低いと考えられる類似商品はございません。

- ⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

この商品の換金・解約に際して費用が発生することはございませんが、解約代金の受渡日は解約のお申込受付日から4営業日後になります。また、解約時に適用される基準価額は解約のお申込受付日の1営業日後の基準価額となるため、解約代金を事前に確定することはできません。

- ⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

当社ではホームページ等に金融商品の案内等を掲載することや、セミナー等で金融商品の説明等をすること、お客様からのご依頼がある場合に金融商品の説明等をすることがございますが、売買の推奨等を目的とした投資勧誘は行いません。また、当社では不適切な金融商品の案内、説明等が行なわれないよう、役職員に対し、十分な社内研修を行なっております。当社の勧誘方針は当社ホームページにて公表しております。

<https://www.rheos.jp/policy/policy/>